



令和8年度 山・海・島から「体験の風を起こそう」運動推進事業

親子

ふれあいカッター体験会

開催日 第1回 10月10日(土)～10月11日(日) 1泊2日
第2回 10月31日(土)～11月1日(日) 1泊2日

※両日参加、各回のみの参加、どちらも大歓迎です！

対象 親子 ※小学5年生以上とその親子

募集人数 親子10組程度

※カッターに乗るペア以外のご家族に関しても参加は可能ですが、必ず保護者の方と一緒に活動していただきます。

主な内容

第1回

カッター体験
海辺の散策
江田島クラフト
(牡蠣殻キャンドル)

第2回

カッター体験
「江田島焼」陶芸体験
野外炊事

申し込み方法

申込みフォームから必要事項を記入してお申込みください。

(右の二次元バーコードからも申込みできます。)

申込み締切：9月25日(金)

申込み多数の場合は抽選とし、抽選結果は、

9月28日(月)頃に電子メールにて連絡します。

下記のアドレスからメールを受信できるように設定してください。

etajima-kikaku@niye.go.jp (連絡用)

etajima-auto@niye.go.jp (自動返信)

申込時のアドレスは添付データ(PDFファイル)が受信可能なものを入力してください。



独立行政法人 国立青少年教育振興機構 〒737-2126 広島県江田島市江田島町津久茂1-1-1

国立江田島青少年交流の家

本事業担当：大田・石橋 電話：0823-42-0661

メール：etajima-kikaku@niye.go.jp

【主催】独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立江田島青少年交流の家 【後援】広島県教育委員会、広島市教育委員会、江田島市教育委員会

参加費

	カッターあり	合計
大人	¥7,000	¥12,000
小学生(5・6年)	¥5,000	

	カッターあり	合計
大人	¥7,000	¥12,300
中高生	¥5,300	

	カッターあり	合計
大人	¥7,000	¥13,000
大学生	¥6,000	

カッターなしの場合	
大人	¥6,500
小学生	¥4,800
中高生	¥4,500
大学生	¥5,500
幼児(4～6歳)	¥2,000
幼児(3歳)	¥1,000
幼児(2歳以下)	¥500



服装・持ち物

～カッター体験に必要なもの～

長ズボン（七分丈やスパッツ類（レギンス）は不可）・長そで・帽子（キャップタイプ）
 タオル（首にかけて使用）・運動靴（マリンシューズやサンダルは不可）・カッパ（雨天時着用）
 飲み物（ペットボトルの場合はキャップに記名）・酔い止め（必要な人）

～宿泊に必要なもの～

洗面用具・着替え・寝るための服・入浴セット（※備え付けの石鹸等はありません。）
 マイナンバーカード（万が一、医療機関を受診する際に必要となります。）
 常備薬等・その他各自必要なもの

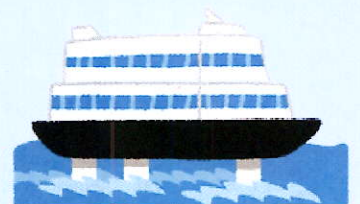
※朝晩は、肌寒くなることが予想されます。防寒着をご持参ください。
 ※詳しくは、参加決定通知に記載します。

交通案内

交流の家へは、各港から運航しているフェリーをご利用いただくと便利です。
 移動中は、瀬戸内海の穏やかな景色を眺めながら、
 ゆったりとした船旅をお楽しみいただけます。
 また、下記のフェリーの発着時刻に合わせて、会場までの無料送迎バスを運行いたします。
 初めてお越しの方も安心してお越しいただけますので、ぜひ利用ください。



往路	呉港発（呉中央棧橋） 11:30（フェリー）→11:50 江田島（小用棧橋）着 広島港（宇品旅客ターミナル）発 11:20（フェリー）→11:50 江田島（切串西沖棧橋）着
復路	江田島（小用棧橋）発 14:47（フェリー）→15:07 呉港（呉中央棧橋）着 江田島（切串西沖棧橋）発 14:50（フェリー）→15:20 広島港（宇品旅客ターミナル）着



【事業中に撮影した写真・映像等の取り扱いについて】

- ・ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。
- ・施設の利用中に職員が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物やインターネット（以下、「印刷物等」）に記事・写真を掲載することもあります。
- ・当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、機構発行の印刷物並びに機構以外の者が発行・運営する印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。
- ・ご承諾いただくことが難しい場合は事前に事業担当者へご相談ください。